

東大阪市第 2 次環境基本計画

＜平成 28 年度実績報告書＞

【 目 次 】

1. 東大阪市第 2 次環境基本計画.....	1
2. 平成 28 年度の実績.....	2
(1) 目標を達成するために取り組む施策	2
①健康で安心して暮らせるまちづくり【生活環境】	2
②身近に自然とふれあえるまちづくり【自然環境】	5
③魅力のある安全で快適なまちづくり【都市環境】	7
④環境負荷の少ないまちづくり【循環型社会】	10
⑤地球環境に配慮したまちづくり【地球環境】	11
(2) みんなで取り組むための施策	12
①みんなで取り組むための基本的な施策.....	12
②協働で進めるリーディング・プロジェクト.....	14

1. 東大阪市第2次環境基本計画

本市では、人の営みと自然が調和した環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築するため、「東大阪市環境基本条例」に基づき平成15年4月に「東大阪市環境基本計画」を策定し、「みんなでつくる環境文化都市・東大阪」という環境理念を掲げ、その実現をめざし各種環境施策に取り組んできました。

また、平成23年には、新たに、地球温暖化の進行や生物多様性の減少などの社会情勢の変化に対応し、「東大阪市第2次環境基本計画」を策定しました。

東大阪市第2次環境基本計画では、「みんなで引き継ぐ 豊かな環境創造都市・東大阪 ～住み、育み、憩い、節し、守る～」を環境都市イメージとして、その実現に向けて、「第3章 目標を達成するために取り組む施策」にて行政が取り組む施策、「第5章 みんなで取り組むための施策」にて、市民・事業者・民間団体・行政が取り組む施策を位置づけています。

なお、計画の着実な推進に向け、毎年、事業の実施状況や指標・目標の達成状況、見直しの必要性等について、各課に照会を行い、進行管理を行っており、本書ではその内容をまとめております。

表 東大阪市第2次環境基本計画の構成

第1章 計画の基本的な考え方	第1節 計画策定の背景 第2節 計画の基本的事項 第3節 東大阪市の概況 第4節 東大阪市の環境の概況 第5節 市民・事業者の意向
第2章 東大阪しがめざす環境	第1節 東大阪しがめざす環境の都市イメージ 第2節 環境都市イメージ実現に向けた基本的な取り組み姿勢 第3節 環境都市イメージ実現のための基本目標
第3章 目標を達成するために取り組む施策	第1節 健康で安心して暮らせるまちづくり 第2節 身近に自然とふれあえるまちづくり 第3節 魅力のある安全で快適なまちづくり 第4節 環境負荷の少ないまちづくり 第5節 地球環境に配慮したまちづくり
第4章 地域特性を活かした環境づくりの方向	第1節 地域特性を活かした環境づくりの概要 第2節 地域特性を活かした環境づくりの方向
第5章 みんなで取り組むための施策	第1節 協働による環境づくりの進め方 第2節 みんなで取り組むための基本的な施策 第3節 協働で進めるリーディング・プロジェクト
第6章 計画を進めるために	

2. 平成 28 年度の実績

本書では第 3 章及び第 5 章のうち行政が取り組んだ実績をまとめております。始めに、節ごとに取り組んだ事業の概要と指標・目標の達成状況について記載し、その後、施策項目ごとの課題・問題点、改善策の整理を行っております。また、問題点の整理にあたっては次の 3 つの観点を加えて問題点をグループ化しました。

- ア) 市が事業を積極的に進められなかったもの。
- イ) 事業対象の相手や客体の協力・申請を前提としており、市単独で進められなかったもの。
- ウ) 事業の目標や指標に問題があったもの。

(1) 目標を達成するために取り組む施策

①健康で安心して暮らせるまちづくり【生活環境】

<ul style="list-style-type: none"> ・良好な生活環境の保全に向けて、関連法令等に基づく規制的措置、測定観測等を実施するとともに、環境情報の把握・提供、苦情対策等に取り組みました。 ・また、新たな取り組みとして、これまで着手できていなかった環境省の「光害対策ガイドライン」に関するウェブサイトを市ホームページにリンクし、光害啓発を進めました。 ・62 施策すべてに着手し、77 の事業・取り組みを実施しました。 ・目標達成状況 A(100%)の取り組みが 61、目標達成状況 A(100%)以外の取り組みが 16 ありました。

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率 (※1)	実施 事業数 (※2)		指標・目標(※3)				
						A	B	C	D	その他
1-1.大気のかれいさを確保する	14	0	100%	22	達成状況	16	2	0	1	3
1-2.水のかれいさを確保する	8	0	100%	9	達成状況	6	1	0	0	2
1-3.静けさを確保する	10	0	100%	12	達成状況	8	1	0	0	3
1-4.土・地盤の安全を確保する	6	0	100%	6	達成状況	6	0	0	0	0
1-5.有害化学物質などに対する安全性を確保する	7	0	100%	7	達成状況	7	0	0	0	0
1-6.環境の状況を把握・提供する	9	0	100%	13	達成状況	10	1	0	0	2
1-7.その他の環境保全対策を進める	8	0	100%	8	達成状況	8	0	0	0	0
合計	62	0	100%	77	達成状況	61	5	0	1	10

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

1-1. 大気のをきれいさを確保する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
大阪外環状線新駅設置事業 ----- (事業内容) 本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JR おおさか東線 JR 長瀬駅と新加美駅間(約 2.7km)の中間点付近(市境界付近)に新駅を設置する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率 35%を目標としたが、34.5%にとどまった。 ・平成 29 年度末の開業に向けて、遅滞なく進捗するよう関係者間との調整に努める。 	イ)
徳庵駅東側エレベーター設置事業 ----- (事業内容) JR 徳庵駅東側にエレベーターを設置する。	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地元及び地権者の理解が得られず、協議が難航しており、物件調査・用地鑑定ができなかった。 	イ)
近鉄奈良線連続立体交差推進事業 ----- (事業内容) 大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・用地買収 100%、側道整備 50%を目標としたが、地権者との交渉が難航し、1 件のみにとどまった。 ・用地交渉を粘り強く進め、地権者の理解をえられるように努める。 	イ)

1-2. 水のをきれいさを確保する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
公共下水道整備事業 ----- (事業内容) 公衆衛生・浸水対策・公共用水域の水質保全を目的とした下水道整備。	B	<ul style="list-style-type: none"> ・他の地下埋設物との関係や地形的な条件により、整備が難しい路線が多く、普及率 99.8%と目標(99.9%)を達成することができなかった。 ・改善策として、関係機関との協議を進め、公共下水道未整備路線での整備進捗を図る。 	ウ)

1-3. 静けさを確保する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
騒音・振動規制業務(工場・事業場) ----- (事業内容) 騒音・振動を発生する工場・事業場に対し、公害の未然防止を図るため、法・府条例、市条例に基づく届出受理・許可・立入検査を行う。また、市生活環境の保全等に関する条例に基づき、新設変更する工場等に許可を行い、規制基準の遵守状況を確認するため立入検査を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> 申請後、工事を進めるにあたり、設備のレイアウトや機種が変更されているケースがあり、検査合格率が93.1%と、目標(100%)を達成することができなかった。 変更が生じた場合は検査までに相談するよう徹底する。 	イ)

1-4. 土・地盤の安全を確保する

・すべての事業・取り組みを着実に実施。

1-5. 有害化学物質等に対する安全性を確保する

・すべての事業・取り組みを着実に実施。

1-6. 環境状況を把握・提供する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
大気環境常時監視事業 ----- (事業内容) 市内の本市所管3測定局と道路公社所管の第二阪奈道路監視局で測定している大気汚染データを大気汚染常時監視テレメータシステムで管理、収録しデータを大阪府や国に提供し緊急時対策や大気汚染防止施策の資料とする。	B	<ul style="list-style-type: none"> 測定機器のトラブル等で欠測となることがあるため、大気汚染有効測定率が97.6%と目標(98.5%)を達成できなかった。 トラブル時、可能な限り早く対応するとともに、適切な機器の更新計画を立て、入れ替えを行っていく。 	ウ)

1-7. その他の環境保全対策を進める

・すべての事業・取り組みを着実に実施。

②身近に自然とふれあえるまちづくり【自然環境】

- ・公園の体系的整備、公共施設の緑化の推進、市民・事業者の緑化に対する支援・啓発等により、緑にふれあえる空間を作り出すとともに、森林や農地の保全を行い、自然環境の保全に努めました。
- ・26 施策中、23 施策に着手（着手率 88%）しました。
- ・35 の事業・取り組みを実施し、目標達成状況 A(100%)の取り組みが 24、目標達成状況 A(100%)以外の取り組みが 11 ありました。

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率 (※1)	実施 事業数 (※2)		指標・目標(※3)				
						A	B	C	D	その他
2-1.身近に水・緑とふれあえる環境をつくる	13	1	92%	22	達成状況	16	0	1	0	5
2-2.自然の状況を把握する	4	1	75%	3	達成状況	3	0	0	0	0
2-3.今ある自然を守り・育てる	5	0	100%	6	達成状況	4	0	0	1	1
2-4.自然を再生する	2	0	100%	3	達成状況	0	0	0	0	3
2-5.放流・採集など生態系への影響を減らす	2	1	50%	1	達成状況	1	0	0	0	0
合計	26	3	88%	35	達成状況	24	0	1	1	9

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

2-1. 身近に水・緑とふれあえる環境をつくる

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
民有地緑化助成 (事業内容) ・個人住宅の敷地で道路に面した3メートル以上の生垣に対する助成 ・住宅団地区域内にある共有地に行う植樹に対する助成 ・事業所の敷地に行う植樹(低木は除く)に対する助成	C	・助成件数 8 件を目標としていたが、5 件の実績にとどまった。 ・改善策として、広報誌等で周知を行う回数を増やす。	イ)

未実施施策:下水処理水を利用したせせらぎづくり

未実施理由:平成15年度に下水処理水を利用したせせらぎ水路や遊歩道の整備が完了しており、その後事業実施がなかった。

新規事業として、下水処理水を利用した「鴻池四季彩々とおり維持管理事業」を開始。

2-2. 自然の状況を把握する

・『庁内における自然保護行政の組織的整備の検討』は、生駒広域連携で自然保護について、一部取り組みはあるが、事業として具体的な取り組みは実施していない。

未実施施策: 庁内における自然保護行政の組織的整備の検討

未実施理由: 本市においては、自然保護に関する全般を事務分掌は存在していないが、何らかの対応が必要な場合においては、一番関連する所管において、対応している。今後は、庁内において関連する所属間の情報共有の促進を図りつつ、引き続き組織整備について検討していく。

2-3. 今ある自然を守り・育てる

事業名	目標状況	理由及び改善策等	問題点
担い手の育成・確保による農地の保全(農業啓発推進事業)	D	<ul style="list-style-type: none"> ・日程や講師の確保ができなかったため東大阪市農業振興啓発協議会が開催できなかった。(目標4回) ・改善策として、事前の調整を行う。 	ア)
(事業内容) 農業に関する講習会を実施する。			

2-4. 自然を再生する

・すべての事業・取り組みを着実に実施。

2-5. 放流・採集など生態系への影響を減らす

未実施施策: 国や府と連携を図りつつ、ペット、その他として持ち込まれた外来生物の拡散防止や、みだりに植物や昆虫などを採集する行為を控えるよう啓発

未実施理由: 大阪府は府内市町村を集めて「生物多様性」に関する会議を立ち上げ、本市からは関連する部局が出席している。啓発については、現状国や大阪府が主に行っているが、実際に被害が発生した場合には関連する所属が対応しており、所属がないものに関しては庁内で協力して対処しており、それらの所属において必要な情報については、収集し、啓発している。

今年度はヒアリの発生につき国・府からの要望もあり早急な対応が求められたため、環境企画課と環境薬務課、国・府等と連携し、対応できる体制づくりを行った。

③魅力のある安全で快適なまちづくり【都市環境】

- ・不法投棄防止のパトロールや放置自転車の防止などに取り組み、まちの美化を推進するとともに、平成 26 年 12 月に策定した景観計画に基づく景観指導や、緑化、歴史的まちなみの保全に取り組み、良好な景観づくりを推進しました。
- ・幹線道路や生活道路の整備を進めるとともに、公共施設等へのユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化をすすめて、安全で快適に暮らせる環境づくりを推進しました。
- ・文化財の保存を図るとともに、祭りやイベントの開催、ボランティアの育成等により、伝統・文化の継承に努めました。
- ・19 施策中、17 施策に着手（着手率 89%）しました。
- ・33 の事業・取り組みを実施し、目標達成状況 A(100%)の取り組みが 24、目標達成状況 A(100%)以外の取り組みが 9 ありました。

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率(※1)	実施事業数(※2)		指標・目標(※3)				
						A	B	C	D	その他
3-1.個性と魅力あふれる景観を形成する	8	0	100%	12	達成状況	8	1	1	1	1
3-2.誰もが安全で快適に暮らせる環境をつくる	7	2	71%	12	達成状況	10	0	2	0	0
3-3.歴史・文化を感じられるまちをつくる	4	0	100%	9	達成状況	6	2	0	1	0
合計	19	2	89%	33	達成状況	24	3	3	2	1

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

3-1. 個性と魅力あふれる景観を形成する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
まちの美化推進事業 (事業内容) ポイ捨て、不法投棄、落書き等の防止を訴える看板を市民に提供するとともに、地域、駅などにおいて啓発キャンペーンを実施し、「まちの美化」を広く市民に訴える。「美化推進重点区域」において、自治会を中心とした市民や事業者等と協働の地域清掃活動を支援し、「まちの美化」を推進する。	D	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との連携及び調整ができなかったことから、啓発キャンペーン実施回数が1回と目標(8回)を達成できなかった。 ・改善策として、地元自治会との関係をより緊密にする。 	ア)

不法投棄対策事業 ----- (事業内容) 路上などの不法投棄物を収集・処理し、生活環境の保全に努める。不法投棄防止の看板を市民に提供するとともに、夜間パトロールの実施や監視カメラなどの設置により不法投棄を防止する。	C	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄処理件数年間 2,090 件を目標としていたが、1,194 件にとどまった。 今後、不法投棄の減少に努めるには、自治会や警察とのさらなる連携が必要であり、不法投棄防止看板の貸与やパトロールの強化並びに監視カメラの設置による対策を講じる。 	ア)
空地の適正管理事業 ----- (事業内容) 市民からの苦情等により、不良状態の空地を是正するよう、その管理者に指導する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 所有者の死亡により相続が未完了の土地、権利関係が複雑で所有者の特定が困難な土地があり、また、所有者が遠方に居住により指導が困難な場合もある。 遠方に居住する土地所有者については、配達証明による文書を送付した。 	イ)

3-2. 誰もが安全で快適に暮らせる環境をつくる

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
街路整備事業 ----- (事業内容) 都市における円滑な交通を確保することにより、安全安心に移動できる街路を提供する。	C	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金が要望に対して約 1 割しか交付されておらず、予算の執行が難しかった。そのため、用地買収が 2 件と、目標(4 件)を達成できなかった。 国費の内示率が低いため、国への要望や、他の交付金を検討するなど国費率を増やせるように努める。 	イ)
住宅改造助成事業 ----- (事業内容) 高齢者及び重度身体障害者(児)が住み慣れた場所で安心して生活ができるように住宅改造費を助成する。	C	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改造助成件数が 64 件と目標(90 件)に達しなかった。 重度障害者のために住環境のバリアフリーを促進するという事業目的を広く市民に周知し、住宅改造を必要としているより多くの市民に利用してもらうことが課題であり、市政だより、パンフレットでの周知にあわせて、ホームページにも掲載し、広報を強化する。 	イ)

未実施施策：災害時の緊急避難路確保のための散策ルートや生活ルートの設定・整備

未実施理由：生活道路の拡幅整備については、地域防災計画上也に必要なものとして検討する課題としている。具体的な実施については、建設局の都市整備部や土木部が担当しているが、幹線道路の整備を進めている状況にあり、生活道路の整備まで及んでいない状況である。特に生活道路は、地域住民の生活に密着しており、道路の拡

幅について、相当な土地の取得が必要と考えられ、大きな課題となっており、防災計画上也必要な施策であるが、環境基本計画の施策として進めていくには難しいものがある。

未実施施策：水路跡地の利用について可能な限り緑道等の植栽整備

未実施理由：本市における里道及び水路の法定外公共物については、建設局土木部里道水路対策課が所管しており、現状、国からの移管業務、不法占有物件への対応や必要に応じての機能回復等に追われ、水路跡地の植栽整備等の活用にまで及んでいない現状にある。様々な課題はあるが、必要な施策であるため、所管課での実施を働きかけていく。

3-3. 歴史・文化を感じられるまちをつくる

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
市民文化芸術祭事業 ----- (事業内容) 市民の日頃の文化芸術活動の成果を発表することができる場として、市民参加色をより強めるため、幅広い年代層の市民を対象に、公募による「東大阪市民文化芸術祭」を開催する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 観客動員が6,693人と目標(7,000人)に達しなかった。 東大阪市内の大学放送部と連携し、若い世代の参加を呼び掛けていく。 また1団体でも多く参加していただけるようプログラム作成を考え綿密な計画を立てるとともに、出演者団体(個人)にも協力を求める。 	ウ)
文化振興事業 ----- (事業内容) 「文化のつどい」を開催する。	B	<ul style="list-style-type: none"> 「文化のつどい」の観客動員が1,741人と目標(2,000人)に達しなかった。 台頭してくる様々な文化や芸能ジャンルも受け容れつつ、若い世代へのPRを活発にし、浸透させることで事業の維持・拡大につなげていく必要がある。 	ウ)
東大阪文化芸術人材バンク ----- (事業内容) 東大阪市内で文化芸術活動を行うアーティストの人材情報を集積・公開し、市民文化の向上に寄与する。	D	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録件数が2件と目標(5件)を達成できなかった。 より一層の広報が必要であり、改善策として、文化イベント等にて広報を行う。 	イ)

④環境負荷の少ないまちづくり【循環型社会】

- ・環境教育出前講座の実施やE C Oポスターコンクール、環境教育モデル校における研究・実践、小学生への農作業体験をさせるファームマイレージ2運動、グリーン購入の実施等により、環境に配慮したライフスタイル、事業活動の定着を促進しました。
- ・分別収集体系の強化に向けた出前講座や啓発パンフレットを活用した説明会、集団回収協議会等の開催を行うとともに、家庭用生ごみ処理機等購入補助金の交付やノーレジ袋の啓発等を実施し、一般廃棄物対策を推進しました。
- ・産業廃棄物の排出事業者に対し、発生抑制と適切な処理・再利用のための意識啓発・指導を行い、産業廃棄物対策を推進しました。
- ・22 施策すべてに着手し、29 の事業・取り組みを実施しました。
- ・29 の事業・取り組みを実施し、目標達成状況 A(100%)の取り組みが 27、目標達成状況 A(100%)以外の取り組みが 2 つありました。

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率 (※1)	実施 事業数 (※2)	指標・目標(※3)					
					A	B	C	D	その他	
4-1.循環型社会を形成する	22	0	100%	29	達成状況	27	1	0	1	0

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

4-1. 循環型社会を形成する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
家庭用生ごみ処理機等購入補助交付事業 (事業内容) 生ごみ処理機等を購入した市民に対し、購入補助金を交付する。	B	・補助件数が43件と、目標(50件)に達しなかった。 ※平成28年度をもって廃止 ・今後は当該事業の結果を基に新たな施策につなげていく。	イ)
産業廃棄物対策事業(適正な再利用の促進) (事業内容) 多量の汚泥やがれき類が、安易に埋立て処分されることなく、適正に再生利用されるよう、法に基づいて取扱い指針や要綱等を定め、指導する。	D	・公共工事で生じた産業廃棄物の再利用の促進について、市指針等に基づき、対象となる工事で請負業者へ指導することを目標としていたが、市指針等が請負業者にあまり周知されていないことから、達成できなかった。 ・改善策として、建設業界に市指針等の周知を検討する。	ア)

⑤地球環境に配慮したまちづくり【地球環境】

- ・グリーン購入の推進や環境家計簿の普及啓発、EA21 認証登録に向けた研修、豊かな環境創造基金活用事業等を実施するとともに、環境ビジネス事業のための調査・研究等を行い、地球温暖化対策を推進しました。
- ・14 施策すべてに着手し、21 の事業・取り組みを実施しました。
- ・21 の取り組み指標・目標のうち、目標達成状況 A(100%)の取り組みが 13、目標達成状況 A(100%)以外の取り組みが 8 つありました。

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率 (※1)	実施 事業数 (※2)	達成状況	指標・目標(※3)				
						A	B	C	D	その他
5-1.地球環境保全に貢献する	14	0	100%	21	達成状況	13	2	1	3	2

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

5-1. 地球環境保全に貢献する

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
温暖化防止啓発事業(環境家計簿事業)	B	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子版、WEB版合わせて、参加世帯数 5,500 世帯を目標としていたが、5,316 世帯にとどまった。 ・参加世帯は過去より継続的に参加している同一世帯が多いため、若年層含め、さらなる普及啓発が必要である。 	ウ)
(事業内容) 環境家計簿をつけることで、省エネに対する意識啓発を図る。			
豊かな環境創造基金活用事業(公共施設への省エネルギー型の設備や太陽光発電等自然エネルギー利用システムの導入推進)	D	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の環境配慮整備への補助件数が 0 件と、目標(2 件)に達しなかった。 ※平成28年度をもって廃止 ・今後、より効率的に基金を運用するため、活用する事業を集約していく。 	ア)
(事業内容) 豊かな環境創造基金を財源として、公共的施設の環境配慮整備等の補助を行う。			
大阪外環状線新駅設置事業【再掲】	-	3ページに掲載	-
民有地緑化助成等【再掲】	-	5ページに掲載	-

(2) みんなで取り組むための施策

① みんなで取り組むための基本的な施策

<ul style="list-style-type: none"> ・東大阪環づくり会議を開催し、その内容をWEBサイトで公開するとともに、環境に関する様々な情報について、パンフレット等を通じて、市民に周知、共有を図るとともに、東大阪市民環境フェスティバルや各種イベントへの参画を通じて意識啓発を行いました。 ・環境について学ぶことができるしおりやマニュアル等を作成、配布するとともに、市民講座を始めとした各種講座を実施し、多様な環境学習を進めました。 ・地球温暖化対策実行計画の推進や公用車の削減、職員研修の実施等により、行政として率先して行動するとともに、市民・事業者等との協働として、環境家計簿の実施や省エネナビの貸し出し、公園、水路等の清掃活動、地域清掃等を実施しました。さらに、近隣11市が参加するレジ袋削減会議に参画し、アンケート調査やエコバックの配布等を実施しました。 ・32施策すべてに着手し、51の事業・取り組みを実施しました。 ・51の取り組み指標・目標のうち、目標達成状況A(100%)の取り組みが46、目標達成状況A(100%)以外の取り組みが5つありました。
--

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率(※1)	実施事業数(※2)	指標・目標(※3)					
					達成状況	A	B	C	D	その他
1.環境について「知る」ために	5	0	100%	15	達成状況	15	0	0	0	0
2.環境について「学ぶ」ために	10	0	100%	15	達成状況	12	1	1	1	0
3.環境について「行動」するために	17	0	100%	21	達成状況	19	2	0	0	0
合計	32	0	100%	51	達成状況	46	3	1	1	0

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■ 目標値の達成できなかった事業と改善策

1. 環境について「知る」ために

- ・すべての事業・取り組みを着実に実施。

2. 環境について「学ぶ」ために

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
市民講座事業 (環境学習講座の開催)	D	<ul style="list-style-type: none"> ・環境意識を啓発する市民講座は行ったが、環境について考える講座を実施することは出来なかった。 ・講座開催時に環境啓発による環境学習に取り組むことで、テーマが環境ではない時でも受講者に環境に対する理解を深めてもらう。 	ア)
(事業内容) 体操系の講座や人気のパソコン教室の他、親子参加の企画や定年退職後の団塊の世代向け企画など、幅広い年代層の市民が受講に			

際して親しみをもちやすい市民講座開催する。			
環境教育推進の取り組み (環境教育副読本「わたしたちと環境」の活用)	C	<ul style="list-style-type: none"> 副読本「私たちと環境」を冊子で配布していないため、活用状況に差が生じている。また、他に子どもの実態に応じた教材があれば、教員はそちらを優先的に使用している。 改善策として、「私たちと環境」をホームページに掲載するとともに、その他の環境教育に関する教材等についても情報提供を行う。 	ウ)
(事業内容) 環境教育副読本「わたしたちと環境」を活用した教育活動を実施する。			
環境教育推進の取り組み (地域環境を教材とする環境学習)	B	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校あわせて65校で実施。 地域の状況に応じた環境学習に取り組んでいない学校がある。また、地域美化から環境問題を考えることが十分にできていない場合がある。そのため、環境教育研修会を通して他校の取り組み等の周知を図る。 	ア)
(事業内容) 地域の環境を教材とした環境学習を進める。			
シニア地域活動実践塾「悠友塾」開催事業	A	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からコースの定員が20名となっていたが、その内容を反映せずに資料を作成したことから評価を間違えて報告した。また、20名の定員については、申込段階で満たしていたことから、評価としては100%達成のA評価とする。 	問題なし
(事業内容) シニア地域活動実践塾「悠友塾」を開催する。平成28年度の共通コースのテーマを「健康と自然」とし、具体的には大河内水力発電所を訪れてエネルギー問題について考え、琵琶湖自然博物館を訪れ、水質環境について学ぶ。			

3. 環境について「行動」するために

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
環境家計簿事業【再掲】	-	11ページに掲載	-

②協働で進めるリーディング・プロジェクト

<p>●『次世代につなごう！地域資源を活用した魅力と潤いある東大阪』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①地域の自然資源や歴史遺産の保全・活用に向けて、トライくんをあしらったゴミ袋を作成し、地域清掃の実施団体へ配布するとともに、地域の特性を活かした個性的なまちづくり事業実施の働きかけを行いました。 ・②多様な緑化の推進に向けて、民有地に対する緑化助成や公共施設における緑化の推進に取り組みました。 ・6施策すべてに着手、10事業・取り組みを実施し、目標達成状況A(100%)の取り組みが8つ、目標達成状況A(100%)以外の取り組みが2つありました。 <p>●『地球環境保全に貢献！低炭素なライフ・ビジネススタイルの定着』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①自動車に過度に依存しないライフスタイルの実現に向けて、大阪モノレール計画の推進や大阪外環状線鉄道の建設等を進めるとともに、自転車駐車場の利用促進を実施しました。また、電気自動車の急速充電設備の課金制度構築にむけた取り組みを進めました。 ・②省エネ・省CO₂化の推進に向けて、東大阪市地球温暖化対策実行計画や東大阪市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を推進するとともに、環境家計簿の普及啓発、省エネ改修や再エネ等の導入・支援を行いました。 ・③環境ビジネス研究会にて情報提供や視察会などを実施。また、複数の企業で行う研究開発活動を支援するとともに、東大阪ブランド事業において、環境配慮型製品の登録の促進・普及を図りました。 ・16施策すべてに着手、23の事業・取り組みを実施し、目標達成状況A(100%)の取り組みが23、目標達成状況A(100%)以外の取り組みが5つありました。
--

施策の方向性	施策数	うち未着手施策	着手率(※1)	実施事業数(※2)	達成状況	指標・目標(※3)				
						A	B	C	D	その他
1.「次世代につなごう！地域資源を活用した魅力と潤いある東大阪」	6	0	100%	10	達成状況	8	0	1	0	1
2.「地球環境保全に貢献！低炭素なライフ・ビジネススタイルの定着」	10	0	100%	19	達成状況	15	2	0	2	0
合計	16	0	100%	29	達成状況	23	2	1	2	1

※1:着手率は小数点未満四捨五入。

※2:実施事業数は再掲分を含む。

※3:目標・指標の達成状況は、A:100%、B:80%以上、C:50%以上、D:50%未満

■目標値の達成できなかった事業と改善策

1. 次世代につなごう！地域資源を活用した魅力と潤いある東大阪

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
民有地緑化助成【再掲】	-	5ページに掲載	-

2. 地球環境に貢献！低炭素なライフ・ビジネススタイルの定着

事業名	目標達成状況	理由及び改善策等	問題点
大阪外環状線新駅設置事業【再掲】	-	3ページに掲載	-
環境家計簿事業【再掲】	-	11ページに掲載	-
豊かな環境創造基金活用事業（公共施設への省エネルギー型の設備や太陽光発電等自然エネルギー利用システムの導入推進）【再掲】	-	11ページに掲載	-
豊かな環境創造基金活用事業（モノづくり技術開発の支援） ----- （事業内容） 豊かな環境創造基金を活用して、環境に関するモノづくりの技術開発を支援する。	D	・モノづくり技術開発への補助はできなかった。	イ)

【表 1】平成 28 年度 施策実績

施策の方向性	施策数			実施事業数
		うち未着手施策	着手率	
1 健康で安心して暮らせるまちづくり【生活環境】	62	0	100%	77
2 身近に自然とふれあえるまちづくり【自然環境】	26	3	88%	35
3 魅力のある安全で快適なまちづくり【都市環境】	19	2	89%	33
4 環境負荷の少ないまちづくり【循環型社会】	22	0	100%	29
5 地球環境に配慮したまちづくり【地球環境】	14	0	100%	21
6 みんなで取り組むための基本的な施策	32	0	100%	51
7 協働で進めるリーディング・プロジェクト	16	0	100%	29
合 計	191	5	97%	275

【表 2】平成 28 年度 事業実績評価

施策の方向性	A	B	C	D	その他	実施事業数	未着手施策
1 健康で安心して暮らせるまちづくり【生活環境】	61	5	0	1	10	77	0
2 身近に自然とふれあえるまちづくり【自然環境】	24	0	1	1	9	35	3
3 魅力のある安全で快適なまちづくり【都市環境】	24	3	3	2	1	33	2
4 環境負荷の少ないまちづくり【循環型社会】	27	1	0	1	0	29	0
5 地球環境に配慮したまちづくり【地球環境】	13	2	1	3	2	21	0
6 みんなで取り組むための基本的な施策	46	3	1	1	0	51	0
7 協働で進めるリーディング・プロジェクト	23	2	1	2	1	29	0
合 計	218	16	7	11	23	275	5

実施事業数は再掲分を含む。

目標・指標の達成状況は、A：100%、B：80%以上、C：50%以上、D：50%未満

(3) 成果指標について

リーディング・プロジェクトの進行管理にあたって設定している成果指標の状況は以下のとおりです。

1 次世代につなごう！地域資源を活用した魅力と潤いある東大阪

① 地域の自然資源や歴史遺産の保全・活用

成果指標	当初	現況		目標(平成 32 年度)
		平成 27 年度	平成 28 年度	
文化財ボランティア延べ活動者数	1,077 人 (平成 20 年度)	1,121 人	928 人	1,500 人
地域清掃の取り組み率	75.8% (平成 21 年度)	73.5%	69.4%	UP

② 多様な緑化の推進

成果指標	当初	現況		目標(平成 32 年度)
		平成 27 年度	平成 28 年度	
緑化に取り組む団体数	224 団体 (平成 20 年度)	236 団体	240 団体	UP
市街化区域の緑被率	6.8% (平成 16 年度)	-	-	7.4%

2 地球環境に貢献！低炭素なライフ・ビジネススタイルの定着

① 自動車に過度に依存しないライフスタイルの実現

成果指標	当初(平成 21 年度)	現況		目標(平成 32 年度)
		平成 24 年度	平成 26 年度	
短距離の移動に自家用車を使わないようにしている市民割合	48.7%	41.7%	41.6%	UP
アイドリングストップをしている市民割合	36.2%	39.7%	39.9%	UP

② 省エネ・省 CO2 化の推進

成果指標	当初(平成 21 年度)	現況		目標(平成 32 年度)
		平成 27 年度	平成 28 年度	
環境家計簿実施世帯数	1,615 世帯	5,228 世帯	5,316 世帯	10,000 世帯
太陽光発電導入規模【累積】	3,211kw	14,844	16,202	23,000kw
ごみの資源化率	15%	14.6%	集計中	26%

③ 中小企業による環境ビジネスの展開

成果指標	当初	現況		目標(平成 32 年度)
		平成 27 年度	平成 28 年度	
環境ビジネス研究会への登録企業数	-	320 社	390 社	200 社
東大阪ブランドへの環境配慮型製品登録数	22 (平成 21 年度)	47	48	42

※環境ビジネス研究会への登録企業数については、平成 28 年度から成長産業ビジネス研究会に統合